市 長	副市長	教育長	部 長	課 長	課長補佐	係 長	担 当

次のとおり決定してよいでしょうか。	会　計管理者		総務部長		総務課長		財政係長	

様式第１号（第５条関係）

補助金交付申請書

令和　　年　　月　　日

（申請先）
　東御市長

（申請者）　住　所　〒

氏名等

電　話

　東御市太陽光発電システム等設置補助金交付要綱第５条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

【添付書類】

□　附表１　太陽光発電設備設置事業（重点対策加速化事業）
　　定置型蓄電池設置事業　（重点対策加速化事業）

□　附表２　定置型蓄電池設置事業

附表１

太陽光発電設備設置事業（重点対策加速化事業）
定置型蓄電池設置事業　（重点対策加速化事業）

<table>
<tr><td colspan="2">申請区分</td><td colspan="2">住宅・事業所</td></tr>
<tr><td colspan="2">設置する建築物の所在地</td><td colspan="2">東御市</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="7">設置する設備等</td><td>太陽光発電設備</td><td>定置型蓄電池</td></tr>
<tr><td>メーカー</td><td></td></tr>
<tr><td>型式</td><td></td></tr>
<tr><td>容量等</td><td>kW</td><td>kWh</td></tr>
<tr><td>補助対象経費(税抜)</td><td>円</td><td>円</td></tr>
<tr><td>補助金交付申請額</td><td>円</td><td>円</td></tr>
<tr><td>補助金交付申請額(合計)</td><td colspan="2">円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">設置事業者</td><td>名称</td><td></td></tr>
<tr><td>住所</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">着手予定日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">完了予定日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="2">□対象システムの設置に係る契約書の写し
□補助対象経費及びその内訳が記載された書類
□対象システムの設置箇所を示す配置図及び写真
□対象システムのメーカー、型式及び容量等が確認できる書類
□定置型蓄電池と太陽光発電設備の接続が確認できる書類書類（太陽光発電設備設置事業を除く）
□補助金の申請に係る誓約書(様式第１号の２)
□既存設備の更新の場合は、既存設備の購入日がわかる書類
□事業所にあっては市内に事業所を有することがわかる書類
□前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</td></tr>
</table>

附表２

定置型蓄電池設置事業

<table>
<tr><td colspan="2">設置する建築物の所在地</td><td colspan="4">東御市</td></tr>
<tr><td colspan="2">設置する設備等</td><td colspan="4">定置型蓄電池</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td>メーカー</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>型　式</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>容量等</td><td colspan="4">kWh</td></tr>
<tr><td>太陽光発電設備の状況</td><td>導入状況</td><td>新 設・既 設</td><td>発電出力</td><td>kW</td></tr>
<tr><td>補助対象経費（税抜）</td><td colspan="4">円</td></tr>
<tr><td>補助金交付申請額</td><td colspan="4">円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">設置事業者</td><td>名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">着手予定日</td><td colspan="4">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">完了予定日</td><td colspan="4">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="4">□定置型蓄電池の設置に係る契約書の写し
□補助対象経費及びその内訳が記載された書類
□定置型蓄電池の設置箇所を示す配置図及び写真
□定置型蓄電池のメーカー、型式及び容量等が確認できる書類
□定置型蓄電池と太陽光発電設備の接続が確認できる書類
□既存設備の更新の場合は、既存設備の購入日がわかる書類
□前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</td></tr>
</table>

様式第１号の２（第５条関係）

補助金の申請に係る誓約書

令和　　年　　月　　日

（申請者）　住　所　〒

氏名等　　㊞

電　話

※自署の場合は押印不要

東御市太陽光発電システム等設置補助金の交付申請にあたり、国交付要綱、国実施要領、規則、東御市太陽光発電システム等設置補助金交付要綱及び以下に掲げる事項を遵守することについて誓約します。

番号	事項	
＜共通＞		
1	法定耐用年数を経過するまでの間、本事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録又は需要家以外に環境価値の取引を行わないこと。	
2	本事業により設置する設備について、本補助金のほかに、国の負担又は補助を受けていないこと。	
3	本事業により取得した設備を処分する際は、関係法令（東御市の条例を含む。）の規定を遵守すること。	
＜太陽光発電設備＞		
1	本事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値を需要家に帰属させるものであること。	
2	本事業により設置する太陽光発電設備で発電した電力量のうち、住宅においては30パーセント以上、事業所においては50パーセント以上を申請した住宅又は事業所の敷地内で自ら消費すること。	
3	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度（以下「FIT」という。）の認定又はFIP(フィードインプレミアム)制度の認定を取得しないこと。	
4	電気事業法第２条第１項第５号ロに定める接続供給（自己託送）を行わないものであること。	
5	再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること（ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。特に、次の(1)から(11)をすべて遵守すること。	
	(1)	地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。

番号	事項	
5	(2)	関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと。
	(3)	防災、環境保全、景観保全を考慮し太陽光発電設備の設計を行うよう努めること。
	(4)	一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと。詳細は「再生可能エネルギー発電事業計画における再生可能エネルギー発電設備の設置場所について」（資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課再生可能エネルギー推進室）を参照のこと。
	(5)	電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
	(6)	設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
	(7)	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者若しくは地域電力会社から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。
	(8)	防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。
	(9)	20kW以上の太陽光発電設備の場合、発電設備を囲う柵塀を設置するとともに、柵塀等の外側の見えやすい場所に標識（補助対象事業者の名称・代表者氏名・住所・連絡先電話番号、保守点検責任者の名称・代表者氏名・住所・連絡先電話番号、運転開始年月日、本補助金により設置した旨を記載したもの）を掲示すること。（建築物の屋根上に設置する場合を除く。）
	(10)	10kW以上の太陽光発電設備の場合、設備の解体・撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」資源エネルギー庁を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄・リサイクルを実施すること。（建築物の屋根上に設置する場合を除く。）
	(11)	10kW以上の太陽光発電設備の場合、災害等による撤去及び処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険等に加入するよう努めること。
＜定置型蓄電池＞		
1	本事業によって設置する設備は太陽光発電設備設置事業で設置する又は設置した設備の付帯設備であること。	
2	原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備とすること。	
3	停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。	

市 長	副市長	教育長	部 長	課 長	課長補佐	係 長	担 当

次のとおり決定してよいでしょうか。	会　計管理者		総務部長		総務課長		財政係長	

様式第３号(第７条関係)

計画変更・中止・廃止承認申請書

令和　　年　　月　　日

(申請先)
　東御市長

(申請者)　住　所　〒

氏名等

電　話

令和　　年　　月　　日付け東御市指令７生環第　　号で補助金交付決定通知を受けた補助事業について、次のとおり変更・中止・廃止したいので、東御市太陽光発電システム等設置補助金交付要綱第７条の規定により申請します。

１　受　付　番　号	
２　申　請　内　容	(変更・中止・廃止)
３　申　請　理　由	

市 長	副市長	教育長	部 長	課 長	課長補佐	係 長	担 当

次のとおり決定してよいでしょうか。	会 計管理者		総務部長		総務課長		財政係長	

様式第５号(第８条関係)

補助金実績報告書

令和　　年　　月　　日

(申請先)
東御市長

(申請者)　住　所　〒

氏名等

電　話

令和　　年　　月　　日付け東御市指令７生環第　　号で補助金交付決定を受けた太陽光発電システム等の設置が完了したので、東御市太陽光発電システム等設置補助金交付要綱第８条の規定により報告します。

設置した建築物の所在地	東御市	
補助対象事業名		
設置した設備等	太陽光発電設備	定置型蓄電池
メーカー		
型　式		
容量等	kW	kWh
設置に要した費用(税抜)	円	円
補助金交付決定額	円	
設置事業者	名称	
	住所	
完了日	年　月　日	
添付書類	□対象システムの設置に係る領収書の写し □補助対象経費及びその内訳が記載された書類 □設置した設備の設置状況を示す写真 □設置した設備が未使用であることが確認できる保証書等の写し □余剰電力を売電する場合、電力の売電に係る契約書の写し □前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類	

様式第７号（第10条関係）

補助金交付請求書

令和　　年　　月　　日

（提出先）
　東御市長

（申請者）　住　所　〒

氏名等

電　話

　令和　　年　　月　　日付け東御市達７生環第　　号で補助金額の確定を受けた事業について、東御市太陽光発電システム等設置補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

受付番号		
補助金交付請求額		円
振込先口座	金融機関名	支店 支所
	口座の種類	普通　・　当座
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義人	